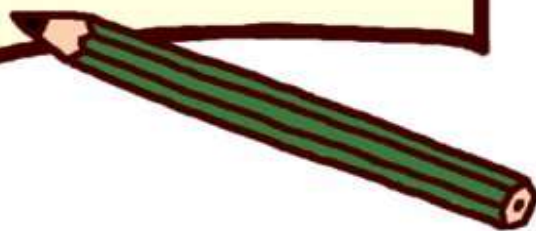


令和7年度(2025 年度)
鎌倉市教育委員会事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
(令和6年度実施事業)



令和7年(2025 年)8月

鎌倉市教育委員会

目 次

1	実施方針	1
2	点検及び評価事務の流れ	2
3	根拠法令	2
4	点検・評価委員（外部評価委員）	2
5	教育委員会の運営及び概要	
(1)	教育委員名簿	3
(2)	令和6年度(2024年度)教育委員会 定例会・臨時会一覧	3
(3)	教育委員会各課の所掌事務	5
6	第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）	6
7	教育委員会事務点検・評価対象事業	8
8	令和6年度(2024年度)実施事業の点検及び評価（点検・評価シート）	9
9	資料編	32

1 実施方針

教育委員会の事務の管理・執行状況の点検及び評価を実施するにあたり、次のとおり実施方針を定めます。

(1) 目的

鎌倉市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（教育長及び事務局の事務執行を含む。）について点検し、評価及び今後の方向性について明らかにするものです。

また、点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者（外部評価委員）の知見の活用を図るものです。

(2) 実施方法

ア 点検及び評価は、第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画における重点事業及びその他、外部評価委員が取組内容の聴取を希望した事業等を対象とします。

イ 点検及び評価は、毎年度1回実施するものとし、前年度の事務・事業の自己評価（成果、課題）を行うとともに、外部評価委員の意見の聴取及び評価を行い、今後の取組の方向性を示すものです。

ウ 外部評価委員は、教育に関し学識経験を有する者から教育委員会が委嘱します。任期は本年度末までとし、再任は妨げないものとします。

エ 教育委員会は、事務・事業の内容、取組の概要等を取りまとめ、外部評価委員の意見等の聴取等を行った後、点検及び評価を行います。

オ 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出します。また、報告書は市民に公表するものとします。

カ 教育委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、次年度の予算を策定するものとします。

(3) 実施時期

前年度分の事務・事業を取りまとめた点検・評価シートをもとに当該年度に実施します。

2 点検及び評価事務の流れ

- 【4月】 点検・評価シートの取りまとめ
・事業の内容、取り組みの概要、自己評価（成果、課題）を記載します。
- 【5月～7月】 教育委員会事務点検・評価会議
・第1回 5月26日（月） ・第2回 7月29日（火）
- 【7月～8月】 点検及び評価の実施、報告書作成
・外部評価委員の意見等を聴取、記載し、その意見等を受けての今後の方向性を記載し、報告書を作成します。
- 【8月】 教育委員会定例会会議にて議決
- 【9月】 市議会へ報告、公表
・点検及び評価の結果を踏まえ、次年度の予算（事務・事業）を策定します。

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

4 点検・評価委員（外部評価委員）

50 音順 敬称略

氏 名	所 属 等
木 村 昌 彦	横浜国立大学副学長
久保内 加 菜	鎌倉女子大学児童学部教授
永 瀬 暁 子	鎌倉市PTA連絡協議会会長

5 教育委員会の運営及び概要

(1) 教育委員名簿

令和7年(2025年)3月31日現在

役 職 名	氏 名	任 期	備 考
教 育 長	高橋 洋平	令和5年(2023年) 8月1日 ～ 令和8年(2026年) 7月31日	
委 員 (教育長職務代理者)	下平 久美子	令和5年(2023年) 6月23日 ～ 令和9年(2027年) 6月22日	令和5年(2023年)8月1日 教育長職務代理者指名
委 員	朝比奈 恵温	令和4年(2022年) 6月25日 ～ 令和8年(2026年) 6月24日	
委 員	長尾 直美	令和7年(2025年) 3月24日 ～ 令和11年(2029) 3月23日	
委 員	林 紋子	令和3年(2021年)7月1日 ～ 令和7年(2025年) 6月30日	

(2) 令和6年度 教育委員会 定例会・臨時会 一覧

会議名	開催日	番号等	件 名
4月定例会	R6.4.16	報告事項ア	鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分 of 報告について
		報告事項イ	鎌倉市学校職場環境改善プランⅡの期間延長について
		報告事項ウ	令和6年度(2024年度)鎌倉市学校教育指導の重点及び主な事業について
		報告事項エ	令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター実施事業報告について
		報告事項オ	令和6年度(2024年度)鎌倉市教育センター事業計画について
		議案第1号	教育長の営利企業等への従事について
		議案第2号	令和6年度(2024年度)教育文化財部工事年間計画について
		議案第3号	令和7年度(2025年度)使用教科用図書の採択方針について
		議案第4号	鎌倉市教科用図書採択検討委員の委嘱について【非公開】
		議案第5号	鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
		議案第6号	鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
5月定例会	R6.5.15	報告事項ア	学びの多様化学校(不登校特例校)設置に向けた検討状況について
		報告事項イ	鎌倉市立第一中学校通学路路面整備工事について
		報告事項ウ	令和6年度(2024年度)市立小・中学校学級編制について
		報告事項エ	小学校給食調理等業務の新規委託校について
		報告事項オ	令和5年度(2023年度)鎌倉市教育センター相談室利用状況について
		報告事項カ	学習センター集会室の利用時間枠の変更について
		議案第7号	教育財産の取得の申し出について(小学校給食室冷暖房設備設置工事)
		議案第8号	鎌倉市文化財専門委員会委員の委嘱について
		議案第9号	教育財産の取得の申し出について(国指定史跡鶴岡八幡宮境内)
		議案第10号	鎌倉市図書館協議会委員の解任及び任命について
6月定例会	R6.6.19	報告事項ア	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について
		報告事項イ	鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について
		報告事項ウ	中学校通級指導教室について
		報告事項エ	山崎小学校特別支援学級開設について
		議案第11号	鎌倉市就学支援委員会委員の委嘱について
		議案第12号	鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員の解嘱及び委嘱について
7月定例会	R6.7.17	報告事項ア	鎌倉市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の勤務時間及び 休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について
		議案第13号	令和7年度(2025年度)使用特別支援教育関係用教科用図書の採択について
8月臨時会	R6.8.9	協議事項	令和7年度(2025年度)使用中学校教科用図書の選定について
		議案第14号	令和7年度(2025年度)使用小学校及び中学校教科用図書の採択について
		協議事項	教育委員会事務局職員への兼務発令について

8月定例会	R6.8.21	報告事項ア	「かまくら教育プラン」令和5年度(2023年度)取組状況について
		報告事項イ	教育委員会職員の行政措置処分の実施について【非公開】
		報告事項ウ	鎌倉市立由比ガ浜中学校(仮称)設置に向けた進捗状況について
		報告事項エ	令和6年度かまくらULTLAプログラムの実施について
		報告事項オ	令和7年度(2025年度)鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について
		報告事項カ	小学校給食調理等業務の委託について
		報告事項キ	鎌倉女子大学との心理検査に関する連携協定の締結について
		議案第15号	教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
		議案第16号	鎌倉市学校整備計画検討協議会条例施行規則を廃止する規則の制定について
		議案第17号	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		協議事項	令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
9月定例会	R6.9.18	報告事項ア	鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について
		報告事項イ	令和6年度鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分について
		報告事項ウ	大船学習センター石綿除去等業務に伴う施設利用方針等について
		議案第18号	学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
10月定例会	R6.10.16	議案第19号	鎌倉市立小・中学校県費負担教職員人事異動方針について
		議案第20号	鎌倉市社会教育委員の委嘱について
11月定例会	R6.11.20	報告事項ア	令和5年度(2023年度)児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について
		報告事項イ	令和6年度(2024年度)全国学力・学習状況調査の結果について
		報告事項ウ	「令和2年(ワ)第4670号 鎌倉生涯学習センター耐震診断業務委託に係る損害賠償請求事件」判決への対応について
		議案第21号	鎌倉市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		議案第22号	鎌倉市図書館協議会委員の任命について
12月定例会	R6.12.18	協議事項	令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
		報告事項ア	鎌倉市立由比ガ浜中学校(仮称)設置に向けた進捗状況について
1月定例会	R7.1.22	報告事項イ	学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について
		議案第23号	教育委員会事務局の組織の見直しに係る協議について【非公開】
		議案第24号	鎌倉市学校給食費に関する条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		議案第25号	鎌倉市立小学校及び中学校の通学区域についての一部改正について
		議案第26号	鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例の一部を改正する条例の制定の申し出について
		議案第27号	歴史的風致形成建造物指定の意見について
		議案第28号	歴史的風致形成建造物指定の同意について
		協議事項	令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
		協議事項	令和7年度(2025年度)鎌倉市一般会計予算(教育委員会所管部分)について【非公開】
		協議事項	令和7年度(2025年度)鎌倉市学校教育指導の重点について
2月定例会	R7.2.3	報告事項ア	鎌倉市立由比ガ浜中学校設置に向けた進捗状況について
		報告事項イ	令和7年度(2025年度)かまくら子ども議会について
		報告事項エ	令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分について【非公開】
		議案第29号	鎌倉市指定文化財の指定について
		議案第30号	教育財産の取得の申し出について(中学校 教師用指導書)
3月定例会	R7.3.13	報告事項ア	学校施設の今後の整備について
		報告事項イ	県費負担教職員人事の内申に係る専決処分の報告について
		報告事項ウ	市内小・中学校における医療的ケア実施ガイドラインの策定について
		報告事項エ	鎌倉市教育大綱並びに令和7年度(2025年度)鎌倉市学校づくりの視点について
		議案第31号	鎌倉市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第32号	鎌倉市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について
		議案第33号	鎌倉市教育委員会事務決裁規程を改正する規程の制定について
		議案第34号	鎌倉市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について
		議案第35号	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
3月臨時会	R7.3.21	議案第36号	鎌倉市いじめ問題対策協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
		報告事項ア	令和6年度(2024年度)鎌倉市一般会計補正予算(教育委員会所管部分)に係る専決処分について
		議案第37号	鎌倉市教育委員会職員の人事について
		議案第38号	鎌倉市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
		協議事項	第Ⅲ期鎌倉市特別支援教育推進計画(案)について

【定例会・臨時会の実施状況】・定例会12回、臨時会2回 ・報告事項39件、議案38件、協議事項8件、請願0件

(3) 教育委員会各課の所掌事務

ア 教育総務課

- ・ 総務担当、経理担当
教育委員会の人事、給与、庶務、経理等
- ・ 教育企画担当
教育政策の企画、調整及び推進等

イ 多様な学びの場づくり担当

学びの多様化学校(不登校特例校)設置などの不登校児童生徒支援事業等

ウ 学校施設課

学校施設等教育財産の整備、管理等

エ 学務課

- ・ 教職員担当
県費負担の教職員の定数、人事、給与、免許等
- ・ 給食担当、学務担当
学校給食、学区、就学援助、学校保健等

オ 教育指導課

学校教育の指導計画、学校経営の指導、学習指導、教科用図書の選択、特別支援教育等

カ 教育センター

県費教職員の研修、教育上参考となる出版物の作成、頒布、教育に関する相談、カウンセリング、指導等

キ 文化財課

- ・ 文化財担当、史跡担当
埋蔵文化財の調査、資料の収集及び保存、国庫補助を受けた史跡の買収、史跡永福寺跡整備事業等

ク 生涯学習課

- ・ 博物館整備機能等整備担当
文化財に関する博物館等の整備に係る企画
- ・ 鎌倉歴史文化交流館
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 鎌倉国宝館
施設の管理・運営、資料の収集・保管・展示等
- ・ 生涯学習担当
各種セミナーなどの生涯学習事業の企画・運営、吉屋信子記念館、社会教育の振興等

ケ 中央図書館

中央図書館と地域図書館4館の管理・運営、図書館資料の収集等

6 第3次鎌倉市総合計画・第4期基本計画（教育委員会事業抜粋）

網掛部分は重点事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	教育内容・環境の充実	教育委員会運営事業
			事務局運営事業
			教職員運営事業
			学校保健事務
			就学事務
			学校保険事務
			教育指導運営事業
			情報教育事業
			ICT教育環境整備事業
			教育支援事業
			コミュニティ・スクール整備事業
			特別支援教育事業
			就学支援事業
			相談室事業
			調査研究研修事業
			教育情報事業
			小学校運営事業
			小学校給食事務
			小学校研究・研修事業
			小学校特別支援教育事業
			小学校教育振興助成事業
			中学校運営事業
			中学校給食事務
			中学校研究・研修事業
			中学校特別支援教育事業
			中学校教育振興助成事業

将来目標	分野	施策の方針	実施事業
健やかで心豊かに暮らせるまち	学校教育	学校施設の管理・整備	学校施設管理事業
			学校安全対策事業
			小学校施設管理運営事業
			小学校施設整備事業
			中学校施設管理運営事業
			中学校施設整備事業
	生涯学習	生涯学習環境の整備・充実	社会教育運営事業
			吉屋信子記念館管理運営事業
			生涯学習センター推進事業
			生涯学習センター管理運営事業
			市史編纂事業
			図書館管理運営事業
歴史を継承し、文化を創造するまち	歴史環境	文化財の保護	史跡環境整備事業
			文化財調査・整備事業
			文化財保存・修理助成事業
			文化財公開活用事業
			鎌倉市にふさわしい博物館事業
			鎌倉国宝館管理運営事業
			鎌倉歴史文化交流館管理運営事業

7 教育委員会事務点検・評価対象事業

事業 No.	事業名	頁	資料頁	担当課	
1	小学校施設整備事業	10	なし	教育文化財部	学校施設課
2	中学校施設整備事業	14	なし		
3	ICT教育環境整備事業	18	なし		教育指導課
4	コミュニティ・スクール整備事業	22	なし		
5	不登校児童生徒支援事業	24	33～36		学びみらい課
6	史跡環境整備事業	26	37～38		文化財課
7	鎌倉市にふさわしい博物館事業	30	なし		生涯学習課

8 令和6年度(2024年度)実施事業の点検及び評価
(点検・評価シート)

事業名		小学校施設整備事業		
事業の内容		・教育環境の改善を図るため、冷暖房設備の設置やフリースペース設置に係る整備を行うとともに、小学校全校への特別支援学級教室の設置をめざし改修を進める。 ・御成小学校旧講堂保存活用計画に基づき整備を進める。 ・学校の改築や長寿命化改修について、鎌倉市学校整備計画に基づく検討・整備を進める。		
事業工程		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		特別支援学級教室整備 稲村ヶ崎小学校工事		
		冷暖房設備等設置 給食室設計業務 (御成小を除く 15 校)	給食室設置工事 (御成小を除く 15 校) フリースペース冷暖房 設置業務 (小坂小)	
		御成小学校旧講堂改修工事	修正設計業務	改修工事
		学校整備計画 学校整備計画策定	計画に基づく整備順位 検討	第一小基本構想
令和6年度 取組概要		・御成小学校を除く 15 校の給食室の冷暖房設備設置工事を実施。 ・小坂小学校フリースペース開設に向けた冷暖房設置業務を実施。 ・御成小学校旧講堂改修工事に向けた修正設計業務を実施。 ・鎌倉市学校整備計画に基づく今後の整備順位に関する検討。		
自己 評価	成果	・御成小学校を除く 15 校の給食室に係る冷暖房設備設置工事が完了した。 ・小坂小学校のフリースペースに係る冷暖房設備業務が完了した。 ・御成小学校旧講堂改修工事に係る修正設計業務が完了した ・鎌倉市学校整備計画に基づく整備順位の検討を行った結果、令和7年度から第一小学校の改築に向けた基本構想業務に着手することとし、また、台のデンカ大船工場の稼働停止に伴い、今後、土地利用の転換が予定されている機会を捉え、用地の一部について、山崎小学校の移転候補地として検討することとした。		

	課 題	・第一小学校の改築に向けた基本構想の策定に当たり、支援業務の委託業者と連携しながら、施設整備の前提条件や今後の基本計画や設計に係る課題事項の整理等を行う必要がある。 ・御成小学校旧講堂の改修工事に向けて、円滑な業務遂行のため学校及び関係課と連携しながら進めていく必要がある ・体育館の冷暖房設備設置については他の自治体の事例を調査しながら、発注方法等を整理していく必要がある。 ・児童用及び教師用トイレについては、老朽化等の状況を適切に把握しながら、必要な整備については早急に進めていく必要がある。
	外部評価	○本事業は、児童が安全かつ安心して学校生活を送ることができる教育環境の整備を目的としており、令和6年度においても着実な取組が見られた。特に、近年の地球温暖化と異常気象によって教室内外の温度管理が急務となる中、フリースペースや給食室における冷暖房設備の整備は、子どもたちの健康と集中力維持の両面で大変重要であり、先進的かつ計画的に対応している点は極めて高く評価できる。 第一小学校の改築に向けた基本構想では、従来型の校舎構造や運営モデルにとらわれず、ICT活用、防災機能、地域交流スペースなど、将来の学びを見据えた柔軟な発想による校舎デザインの導入が強く求められる。 また、教室に比べて体育館の冷暖房設備整備は依然として進捗が遅れており、熱中症リスクの高まりや災害時の避難所機能の確保の観点からも早急な対応が求められる。地域社会にとっての学校の役割を再定義し、持続可能なインフラ整備が望まれる。 ○学校整備計画に基づき整備が進められたことが評価される。長期的な視点に立ち、災害時の避難所としての機能の充実を含めた施設整備の検討を続けていただきたい。新たに開校・設置された学びの多様な学校「由比ガ浜中学校」とフリースペースに加え、学校図書館等の既存施設の充実を進め、適宜情報を公開していただきたい。 ○各校冷暖房設備についての進捗について評価できる。課題にもあるように、体育館への冷房については、昨年度の外部評価でも指摘があるが、進捗が感じられない。早急な対応を期待したい。 昨年度、学校施設からアスベストが検出されたが、一部の学校で設備や教室が使えなくなっている。居場所づくりという意味でも、図書室も学校に行きづらい子どもたちにとっての安心できる場であってほしいと考えているので、図書室の美化、整備について、アスベストにより使用できない学校に関しては対応を引き続きお願いしたい。子どもたちの健康や学習の健全化のため、早急な対応を期待する。 児童用並びに教職員用トイレの改修について、トイレ問題は子どもたちにとって、不登校等の原因にもなりうる重要な問題なので、一つの学校を全て整えるのではなく、各学校で少しずつでもきれいなドライトイレを整備していただくことを期待したい。

	山崎小学校の移転候補地が検討されていることについて、評価する。ただし、現在の山崎小学校隣地で行なわれている自然実習が、新校舎の場所で持続可能かどうかを心配する声も上がっている。地域の保護者の声を聞くような場を設けてほしい。
今後の方向性	・第一小学校の改築に向けた基本構想の策定においては、教職員や児童、保護者、近隣住民へのヒアリングやワークショップ等を行いながら、教育、建築、地域の現状等を踏まえた課題を抽出したうえで、新しい時代の学びを実現する学校施設となるよう整備する建物の基本理念や導入機能を整理していく。 ・体育館の冷暖房設備設置は喫緊の課題と考えており、これまでも補助金を活用した工事による設置やリース方式による導入との比較検討を行ってきたが、昨年 12 月に空調設備整備臨時特例交付金が創設されたことも踏まえ、同交付金の活用も視野に入れた検討を行い、早期の予算化を目指していく。 ・令和 6 年度の調査により、石綿含有吹付材（レベル 1）を使用していることが判明した学校のうち、天井で露出した状態であった第一小学校及び腰越小学校では、安全性に配慮し、直ちに立ち入りの制限をした後、同年度のうちに除去業務を完了し、現在は利用可能となっている。また、天井裏で露出していない状態を確認した腰越小学校、今泉小学校及び岩瀬中学校については、現状のままにおいても周囲に飛散する状態にはないものの、建物の損壊などに伴う飛散のリスクも想定されることから、令和 7 年度中に除去業務を行う予定である。 ・学校トイレについては、洋式化率が低いことに加え、臭気等のトイレ環境の改善が急がれる学校に関して、優先度合いを設定しながら修繕を実施するなど計画的に取り組んでいく。 ・山崎小学校の移転については、台のデンカ大船工場の稼働停止に伴い移転候補地として確保すべく、現在、検討を進めているところだが、改築の際は保護者等の声を聞きながら進めることを検討していく。 ・引き続き、鎌倉市学校整備計画に基づく整備を進めながら、既存学校施設の修繕等を計画的に行っていく。

事業名		中学校施設整備事業		
事業の内容		・教育環境の改善を図るため冷暖房設備の設置やフリースペース設置に係る整備を行う。 ・学校の改築や長寿命化改修について、鎌倉市学校整備計画に基づく検討・整備を進める。 ・学びの多様化学校の設置に向けた整備を行う。		
事業工程		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		フリースペース整備	第一中 配線ダクト設置業務 玉縄中冷暖房設置業務	第二中冷暖房設置業務 腰越中冷暖房設置業務
		学校整備計画 学校整備計画策定	計画に基づく整備順位 検討	
		学びの多様化学校設置 地質調査・測量業務	埋蔵文化財発掘調査 校舎設計・建設 外構設計・工事	
令和6年度 取組概要		・第一中学校及び玉縄中学校のフリースペース開設に向けた施設整備を実施した。 ・鎌倉市学校整備計画に基づく今後の整備順位に関する検討を行った。 ・学びの多様化学校建設に係る埋蔵文化財発掘調査、校舎の設計・建設及び外構設計・工事を実施した。		
自己 評価	成 果	・第一中学校及び玉縄中学校のフリースペース開設に係る施設整備が完了した。 ・鎌倉市学校整備計画に基づく今後の整備順位を整理した。 ・学びの多様化学校設置に関して、外構工事は校舎建設の工程を優先したこと等から令和7年度まで工期を延長したが、校舎建設は完了し仮使用の許可を受けた。また、埋蔵文化財発掘調査について、現場調査は完了したが、掘削された遺構・遺物の形状が複雑であったことや規模が大きなものが多かったこと等から、報告書作成に係る作業量が増加し、令和7年度まで工期を延長した。		

	課 題	・学びの多様化学校の外構工事について、学校や関係課と連携し、利用する生徒等の安全に配慮しながら進めていく必要がある。 ・体育館の冷暖房設備設置については他の自治体の事例を調査しながら、発注方法等を整理していく必要がある。 ・生徒用及び教師用トイレについては、老朽化等の状況を適切に把握しながら、必要な整備については早急に進めていく必要がある。
外部評価		○中学校施設においても、小学校と同様に学習環境の質の向上が不可欠である。令和6年度においては、第一中学校および玉縄中学校においてフリースペースの整備が完了し、生徒の多様な学習スタイルへの対応が可能となったことは他校への好影響も期待される先進的な取組といえる。 特筆すべきは、施設整備の優先順位が築年数だけでなく、施設の使用頻度や教育機能、地域連携の度合いなど総合的な観点から判断されている点である。こうした合理的かつ柔軟な整備方針は、教育効果の最大化に資する重要な戦略である。 一方で、冷暖房設備の教室への整備が進む中、体育館の整備は依然として課題であり、猛暑下における部活動や体育の授業における安全確保、更には災害時の避難所としての機能強化を進めるためにも、速やかな対応が必要である。 ○鎌倉市学校整備計画に基づき整備が進められたことが評価される。長期的な視点に立ち、災害時の避難所としての機能の充実を含めた施設整備の検討を続けていただきたい。フリースペースに加え、学校図書館等の既存施設の充実を進め、適宜情報を公開していただきたい。埋蔵文化財発掘調査の成果は授業での使用や展示など、教材としての活用も期待したい。 ○各校フリースペースの開設に向けた進捗について評価できる。 学びの多様化学校「由比ガ浜中学校」開校にあたり、埋蔵品等の発掘により進捗が難しい中でも、学校自体が予定通り開講できたことは高く評価できる。 小学校同様、体育館の冷暖房設備については、生徒たちの部活動や体育の授業が安全に行なわれるためにはもちろん、防災の観点からも早急をお願いしたい。 生徒用及び教師用トイレの整備についても小学校同様、子どもたちにとって不登校等の原因にもなりうる重要な問題なので、一つの学校を全て整えるのではなく、各学校で少しずつでもきれいなドライトイレを整備していただくことを期待したい。

今後の方向性	・体育館の冷暖房設備設置は喫緊の課題と考えており、これまでも補助金を活用した工事による設置やリース方式による導入との比較検討を行ってきたが、昨年 12 月に空調設備整備臨時特例交付金が創設されたことも踏まえ、同交付金の活用も視野に入れた検討を行い、早期の予算化を目指していく。 ・学校トイレについては、洋式化率が低いことに加え、臭気等のトイレ環境の改善が急がれる学校に関して、優先度合いを設定しながら修繕を実施するなど計画的に取り組んでいく。 ・引き続き、鎌倉市学校整備計画に基づく整備を進めながら、既存学校施設の修繕等を計画的に行っていく。
---------------	---

事業名		ICT 教育環境整備事業		
事業の内容		・ 文部科学省 GIGA スクール構想の実現に向けて、ICT 教育環境を鎌倉市立小・中学校に整備、維持・管理する。 ・ 整備された環境を活用し、Society 5.0 の社会でもたくましく生きることのできる鎌倉市の子どもを育てるため、ICT に係る学びについて研究を進め、全小・中学校に浸透させていく。		
事業工程		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		研究授業・実践事例の横展開		
		A I ドリル等の活用		
		SINET 接続・専用回線化		
			ICT 支援員	
令和 6 年度 取組概要		・ AIドリルやプログラミング教材、Google Classroomを活用することで、学習者個人の状況に合わせた柔軟な学びの環境が充実した。 ・ 授業や校務でのICT利活用を推進するため、ICT支援員を配置した。 ・ NextGIGA に向けた ICT 教育ビジョンや、令和 7・8 年度の機器入れ替えについて検討した。 ・ 講師による研修や ICT 教育推進担当者会での研究授業など、実践事例の共有に努めた。 ・ 引き続き学術情報ネットワーク（SINET）への接続と学校専用回線の運用により安定したインターネット通信環境を確保した。		
自己評価	成 果	・ ICT教育推進担当者会を通じて、ICTの校務への活用方法やICT機器の授業での活用方法等を教員に周知した。 ・ 1 人 1 台端末の年度更新に係る初期化作業について、外部委託を行い、教員の負担を軽減した。 ・ ICT支援員を配置したことで、授業支援、校務支援を手厚くすることができた。また、教員がICT機器を活用したいという意欲が高まり、ICT支援員による研修会を開く学校もあった。 ・ 令和 7 年度の機器の入れ替えについて目途が立った。 ・ 令和 8 年度以降のICT環境整備について検討を行った。		
	課 題	・ デジタル教科書の活用等、更なる通信量の増加が見込まれるため、ネットワーク環境を持続的な使用に耐えられるものにしていく。 ・ NextGIGA を踏まえ、ICT 機器、デジタル教科書や AI ドリル等を活用した学びについて、方向性を示す必要がある。 ・ 校務支援システムのフルクラウド化に向けた機器や設備の再選定を行う。 ・ 教職員が業務を効率的に行うため、教職員が抱える校務全体のデジタル化の在り方について検討し、打ち得る施策から早急に実行してい		

		く必要がある。
外部評価		○ICT 教育環境の整備は、GIGA スクール構想に基づいて全国的に進行する中、鎌倉市は当初より先進的な取り組みを展開しており、高く評価される。しかしながら、その後の発展が一部停滞しているとの印象も否めない。Google Classroom や AI ドリル、プログラミング教材の導入などにより、一定の教育効果が得られているものの、その成果を数値的に示す指標や学習到達度の評価が不足している。効果検証のための指標整備とその活用は、今後の信頼性の高い教育政策形成に資するものであり、早急な対応が求められる。 また、端末の年度更新が着実に進行している点は、継続可能な ICT 活用の基盤として評価できるが、単にハード面の整備に留まらず、教職員への ICT 研修の充実、教育ビジョンとの整合性のあるアクションプランの策定と推進が急務である。 ○ICT 支援員が適切に配置され、年度更新時の端末の初期化作業で外部委託が行われたことが評価される。教職員には日々の教育活動と校務の中で ICT 機器や教材、デジタル教科書等を効果的に活用できる環境整備が期待される。生成 AI 等の新技術に対応したメディア・リテラシーに係る教育活動もいっそう進めていただきたい。 ○鎌倉市は GIGA スクール構想に力を入れており、ICT 機器の導入については評価できる。しかし、ICT についてはあくまでも道具であり、教育の根幹は自ら考える力を養うことだと考える。AI の利活用についても、AI は嘘をつくことがあるということなどについても、しっかりと教育の中で子どもたちに伝えてほしい。 タブレット端末の利用によって、聴覚優位、視覚優位などそれぞれの子どもたちの特性に応じた学習をすることができることは今後重要だと考える。そのため、タブレットがすべての子どもたちに行き届いている点は高く評価できる。 教職員の負担を軽減するための ICT 導入はより進めていただき、教師が子どもたちに向き合う時間が増えることを期待したい。 英語の発音など、ICT をうまく使用し、学習のための英語ではなく、将来子どもたちが使える英語を身につけるような授業を構築してほしい。先進事例を参考にしながら、鎌倉らしい教育を、ICT を活用しながら進めていってほしい。 また情報教育については、しっかりと時間を取り、ネット活用等のデメリット（怖さ）も伝えてほしい。 GIGA スクール構想、ICT という言葉が一人歩きしている感があるので、保護者、市民にもより具体的な内容を共有していただきたい。

今後の方向性	・ ICT 環境の活用について、文部科学省が示している「教育 DX にかかる KPI の方向性」に基づき評価していく。 ・ ICT 機器の活用が促進されるよう、研修機会や情報の提供に努める。 ・ ICT 支援員の配置等により、教員が ICT 機器を効果的に活用するための支援体制を引き続き整える。 ・ GIGA 端末の調達やデジタルコンテンツの活用によるトラフィックの増加に耐えうるネットワーク環境など、学習の基盤となるインフラの整備に引き続き取り組む。 ・ GIGA ワークブック等を活用しながら、生成 AI といった新技術も含めて ICT を適切に使用するためのリテラシー教育を行う。 ・ 子どもの教育的ニーズに応じた ICT 機器の活用により、インクルーシブな教育環境の実現に取り組む。 ・ 校務に関連する DX を進めることで、教材研究や児童生徒指導など、教員の専門性を高める・活かす時間を増やしていく。 ・ 各教科において効果的な ICT の活用方法を研究し、学習指導要領や教育大綱が目指す子どもの姿・子どもの学びをより一層実現できるよう取り組んでいく。
---------------	---

事業名		コミュニティ・スクール整備事業		
事業の内容		これからの未来を生きる子どもたちを育成するために、地域・家庭・学校が一つのチームとなって課題解決に向かって取り組む体制をつくり、地域・家庭・学校それぞれが当事者意識をもって学校運営に参画できる仕組みづくりを行う。		
事業工程		令和5年度	令和6年度	令和7年度
令和6年度 取組概要		・鎌倉版CS設置校においては、各地域の実情に応じて、特色ある教育活動の検討・実施を順次進めてきた。 ・CS検討委員会にて、第一・御成中学校区の設置に向けて、先に設置された中学校区の実践を共有した。また、開設に向けての目標や計画を確認し、検討を進めた。 ・令和7年度鎌倉版CSの全中学校区設置後の次の段階の方向性を探ってきた。		
自己評価	成果	・鎌倉版CS設置校では、地域の実情に即した特色に合った教育活動を目指し、それぞれの学校で準備や協議が進行中であり、進捗には一定の幅が見られる。 ・第一・御成中学校区の地域の実情を把握し、設置に向けての見通しが立った。		
	課題	・各中学校区で特色ある教育活動が検討・実施されているが、これをより効果的にするために、成功事例を共有することが必要である。 ・更に地域の住民や団体の参加を促進し、教育活動への参画を高めることが必要である。 ・各中学校区での目標や計画の確認プロセスを円滑に進めるためのコミュニケーションを強化し、情報の共有と透明性を確保することが不可欠である。 ・設置後の次の段階の方向性について、持続可能な教育活動の基盤の構築に向け、明確な長期的目標を設定し、それに向けた計画を立てることが必要である。		

外部評価	○コミュニティ・スクールは、地域・学校・家庭が一体となって教育を支える新しいモデルであり、地域社会全体で子どもを育む理念を具現化するものである。令和6年度には7校への拡充が進められ、防災教育をはじめとする地域との協働による教育実践が展開された。しかし、量的整備から質的充実への転換期を迎えており、各協議会の活動の深化、委員研修の体系化、学校間での事例共有、活動成果の可視化と情報発信体制の整備などが次の課題である。持続可能な協働のためには制度設計の見直しや支援体制の強化が不可欠である。 ○令和7年度をもって全中学校区で鎌倉版コミュニティ・スクールが設置見込みとなったことが評価される。保護者や地域住民、団体とともににより良い学校運営のための協力関係を培っていただきたい。各学校、地域の文化的相違もあることから、社会教育関係者や児童生徒を含めた意見交換及び情報共有がいつそう期待される。 ○コミュニティ・スクールを中学校学区で設置することで、小学校・中学校一貫で教育を目指す鎌倉の姿勢は高く評価できる。子どもたちの行動範囲も、小学生でも小学校学区を越えることは日常である昨今、地域全体で子どもたちを支えていくことは大変重要であると思う。 各地域でのコミュニティ・スクールがどのような活動を行い、どのような成果が得られているのか、コミュニティ・スクールに関わる当人以外には見えにくい。情報を共有し、より拓かれた組織にしてほしい。 ・町全体で子どもたちの安全で健全な育成を図ることは大変重要であるため、今後の取組、進捗に期待したい。
今後の方向性	・令和7年度で全中学校区に設置が完了することから、今後は関係者間の情報共有や好事例の共有を進め、委員研修の体系化や支援体制の整備を図りながら、協議会活動の質的充実と持続可能な運営に取り組む。 ・中学校区を中心とした小中一貫の連携体制の強化を進め、子どもの声や地域の多様な主体が参画する仕組みを広げ、地域全体で子どもを育む意識の醸成に引き続き取り組む。 ・各地区の活動や成果が地域住民にも伝わりやすいよう、情報発信を充実させ、コミュニティ・スクールの取組を地域に開かれた形で見える化する。

事業名		不登校児童生徒支援事業		
事業の内容		・学びの多様化学校（不登校特例校）の設置、鎌倉市立小中学校への校内フリースペースの整備及びかまくら ULTLA プログラムの実施等、多様な学びの場づくりを通じて不登校児童生徒支援を推進する。		
事業工程		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
		学びの多様化学校（不登校特例校）の設置準備		学びの多様化学校（不登校特例校）への伴走
		校内フリースペースの整備計画・ガイドラインの策定	校内フリースペースの整備（小学校 5 校・中学校 4 校）	校内フリースペースの整備（小学校 7 校・中学校 1 校）
		まなびばサポーターの配置準備（制度設計等）	まなびばサポーターの配置	
		かまくら ULTLA プログラムの実施		
令和 6 年度 取組概要		・令和 7 年（2025 年）4 月の学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けて、校舎の建設、初度調弁の調達、転入学手続及び関係行政機関への認可手続等を行った。 ・令和 6 年度整備対象校である小学校 5 校及び中学校 4 校において校内フリースペースを整備するとともに、校内フリースペースに配置する会計年度任用職員（まなびばサポーター）の任用を行った。 ・令和 5 年度に引き続きかまくら ULTLA プログラムを実施し、学校での学習に馴染めず不登校になっている児童生徒を主な対象とした学びの場を確保した。		
自己 評価	成 果	・当初の計画どおり令和 7 年（2025 年）4 月に学びの多様化学校（不登校特例校）である由比ガ浜中学校を設置することができた。 ・校内フリースペースを整備することにより、自分の教室に入りづらさを感じている児童生徒が安心して学習・生活できる学びの場を一部の学校の校内に確保することができた。 ・かまくら ULTLA プログラムの実施を通じて、児童生徒が自分の興味関心に応じて探究的に学ぶことができる場を提供することができた。		
	課 題	・由比ガ浜中学校の学校運営が安定して行われるよう、教育委員会が設置後も継続して伴走するとともに、由比ガ浜中学校で蓄積される不登校支援のノウハウを効果的に波及させていく必要がある。 ・校内フリースペースにおける優良実践事例を各校に留めることなく、まなびばサポーター間で共有することで支援力を高める必要がある。 ・支援を必要とする児童生徒及びその保護者に本市の不登校児童生徒支援に関する情報が確実に行き届くよう、周知方法を絶えず工夫していく必要がある。		

外部評価	○不登校児童生徒の増加は全国的にも深刻な社会問題となっており、鎌倉市が令和7年度から開校した学びの多様化学校「由比ガ浜中学校」は、先駆的で画期的な施策として全国的にも注目される取組である。この施策は、単なる不登校対策に留まらず、困難を抱える子どもたちすべてへの学びの場の保障を意図しており、教育の個別最適化と包摂性の観点からも意義深い。また、「ロートこどもみらい財団」と連携協定を結び、オンラインプログラムを子どもたちに提供するなど、在宅での学習機会確保にも力を入れており、ICT活用型支援のモデルとして今後の発展が期待される。 ○由比ヶ浜中学校の開校と校内フリースペース整備を確実に実施されたことが大いに評価される。長期的な視点をもって民間の支援を一過性のものとせず、基礎学力の保障と柔軟な進路選択を担保した、新奇をてらわない教育課程の編成を進めていただきたい。あらゆる児童生徒の普通教育を支えるためのいっそうの環境整備と情報提供が期待される。 ○学びの多様化学校「由比ガ浜中学校」が予定どおり設立されたことは高く評価できる。また、現在登校率が高いと聞いているが、もともと所属していた学校よりも行きやすい環境が整っている成果であることは非常に素晴らしい。 校内フリースペースの設置が増えていることは評価できる。すべての小中学校へのフリースペース設置が早急に完了することを期待する。また、図書室や保健室など、フリースペースに限らず、子どもたちがそれぞれ行きやすい教室以外の場所が学校にいくつかあるとより学校に来やすくなるのではないかと思う。 シンポジウム等を予定し、インクルーシブ教育に関して教員への理解を深め、情報を共有していくという方針について、高く評価する。
今後の方向性	・由比ガ浜中学校の学校運営が安定して行われるように、教育委員会が伴走支援していく。 ・由比ガ浜中学校の取組が、すべての学校における「包摂的な支援」や「学習者中心の学び」の推進のきっかけとなるよう、積極的に発信していく。 ・校内フリースペースの整備を進めるとともに、まなびばサポーター連絡協議会等を通じて各校における支援力向上を図る。 ・新たな取組として「多様なこどもたちの支援を考えるセミナー」を実施し、多様化する子どもたちへの支援力向上に努める。

事業名	史跡環境整備事業		
事業の内容	貴重な史跡を保護するため、史跡指定地の公有地化を進め、維持管理を行うとともに、公開活用に向けた整備を行う。		
事業工程	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	史跡公有地化	用地買収（史跡鶴岡八幡宮境内）	
	史跡公有地化検討・土地所有者との調整		
	史跡永福寺跡		
	公開・維持管理・修繕		
	史跡大町釈迦堂口遺跡		
	工事	暫定整備・公開	
	史跡崩落対策工事		
	史跡北条氏常盤亭跡		
	崩落対策基本設計	崩落対策詳細設計	崩落対策工事
	史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓		
	崩落対策調査	崩落対策基本設計	崩落対策詳細設計
	史跡全般		
	防災・管理業務		
	維持管理		
令和6年度 取組概要	・史跡大町釈迦堂口遺跡の公開に向けた暫定整備を進めた。 ・史跡北条氏常盤亭跡の崩落対策詳細設計業務を実施した。 ・史跡浄光明寺境内・冷泉為相墓の崩落対策基本設計業務を実施した。 ・史跡大仏切通の防災・管理業務（危険木伐採）を行った。 ・史跡鶴岡八幡宮境内（御谷地区）の民有地の買収を行った。 ・史跡指定地内市有地の草刈りや危険木の伐採などの維持管理を、委託及びNPO 法人鎌倉みどりのレンジャーとの協働事業で行った。		

自己評価	成果	・史跡大町釈迦堂口遺跡の公開に向け、転落防止柵や説明看板設置などの暫定整備を進めた。 ・市民生活に影響を及ぼす危険性のある斜面地や樹林地の予防的な伐採や、崩落対策工事实施に向けた調査・設計を進めた。 ・史跡法華堂跡や史跡永福寺跡の適切な維持管理を行うとともに、現地で史跡を体感することができる AR アプリの公開を続け、多くの来訪者に史跡に親しんでもらうことができた。 ・草刈りや危険木、枯損木の伐採などを定期的実施し、史跡指定地の良好な状態を維持し、公開を行った（業務委託で 10 史跡延べ 29 回実施、市民協働事業で 4 史跡延べ 15 回実施）。
	課題	・大町釈迦堂口遺跡では、立ち入り禁止区域の明示や場内の説明看板設置など、公開に向けた暫定的な整備をさらに進めていく必要がある。 ・土地所有者の要望及び「史跡指定地の公有地化を進めるにあたっての基本方針」に基づき、引き続き必要性和緊急度に応じた買収を進めていく必要がある。 ・市が管理する史跡の定期的な観察を継続し、史跡の価値の保護及び災害の未然防止の観点から、計画的に対策を進めていく必要がある。 ・公有地化後に史跡の公開活用が十分にできていない範囲の整備や公開を着実に進めていく必要がある。 ・史跡に親しみ、理解を深めていけるような活用事業をより積極的に進めていく必要がある。
外部評価		○鎌倉市の歴史的景観と文化資産を守る本事業は、公有地化の進展、安全対策、維持管理、地域住民との協働、そして AR 等の先端技術を活用した公開支援という観点からも着実に成果を上げている。総体としては高く評価される。 今後の課題としては、史跡の一般公開範囲の拡大、利用者負担制度の導入可否検討、観光客や市民への周知手段の高度化、災害リスクを踏まえた管理体制の強化が挙げられる。「誰のための史跡保全か」を問い直し、持続可能で公平な文化資産の継承システムの構築が求められる。 ○史跡の崩落対策等の維持管理が確実に行われたことが評価される。 「鎌倉市にふさわしい博物館事業」と関連させ、史跡指定地の公有地化と、保存及び調査研究・観察と並行した市民への公開活用をいっそう進めていただきたい。あらゆる人のアクセスを保障する観点から、史跡情報のデジタル化や AR アプリ等の積極的な活用が期待される。 ○鎌倉の大切な史跡、遺産について、土地の買取りを進めていただいている点について、非常に高く評価する。 観光客が増えていく中、史跡への立ち入りや器物破損などの事件事故がないように、対策をお願いしたい。 地震、津波といった災害について、史跡自体、住民に対してなど多

	面的な角度から対策をお願いしたい。
今後の方向性	・史跡の公有地化、防災対策、日常的な維持管理を適切に行いながら、デジタル技術を用いた手法も含め、公開活用に向けた整備を進めていく。 ・史跡の維持管理や整備、公開活用・周知については、「鎌倉市史跡等整備アドバイザー会議」で有識者の意見を聞きながら、史跡の状況に応じてより効果的な手法を検討していく。 ・より効果的な公開を進めていくため、博物館施設との連携や、地域住民や市民団体との連携の充実を図っていく。

事業名		鎌倉市にふさわしい博物館事業		
事業の内容		・当該事業は、令和2年（2020年）6月に策定した「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に示した、鎌倉の豊富な歴史的遺産と自然環境を活かし、市域全体を博物館として捉えるエコミュージアム（（仮称）「鎌倉ミュージアム」）の考え方を導入して、本市にふさわしい博物館の構築を目指すもの。 ・鎌倉市第3次総合計画第4次基本計画（令和2年（2020年）4月策定）では重点事業に位置付けている。		
事業工程		令和5年度	令和6年度	令和7年度
		・職員及び策定委員会委員によるエコミュージアム事例の現地調査の実施	・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の開催（2回）による基本計画策定に向けた検討	・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の開催（2回）による基本計画策定に向けた検討 ・市内文化遺産等の現況把握調査
令和6年度取組概要		・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を2回開催した。 ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画策定までのスケジュールを示すとともに、素案を作成し、内容について委員会に諮るとともに、関係部署との協議を行った。		
自己評価	成果	・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画の内容を委員会にて検討し、既存の博物館である「鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館」、フィールドワークを活用した「フィールドミュージアム」、そしてデジタル化した資料を活用した「デジタルミュージアム」の3つの柱からなる（仮称）「鎌倉ミュージアム」の計画内容を具体化することができた。		
	課題	・（仮称）「鎌倉ミュージアム」の方向性をより明確化し、これを踏まえた具体的な計画内容を検討する必要がある。 ・本事業を推進する核となる鎌倉国宝館及び鎌倉歴史文化交流館の更なる体制強化・機能強化を図る必要がある。 ・計画策定後、実行していくに当たっての、ワーキンググループの形について、更なる検討が必要である。		
外部評価		○令和2年（2020年）に策定された「鎌倉にふさわしい博物館構想」は、鎌倉の歴史と文化を総合的に発信し、市民や観光客が共有できる拠点形成を目指したものであり、鎌倉歴史文化交流館や鎌倉国宝館での先進的展示事業など、運営面でも一定の成果が上がっており評価できる。 他方で、基本計画の具体化や、収益構造の確立、複数施設間の連携・		

	統合、市民参加型運営の制度化など、構想を「持続可能な仕組み」として機能させるための制度・体制の構築が求められる。今後は「鎌倉ミュージアム構想」の具現化を通じて、歴史文化都市・鎌倉の発信力を国内外に高めていくことが期待される。 ○博物館基本計画等策定委員会が複数回、開催され、鎌倉の豊かな歴史的遺産と自然遺産を生かした（仮称）「鎌倉ミュージアム」の計画策定を進められたことが評価される。核となる2つの博物館の機能充実とともに、市民と専門施設・団体、大学等との意見交換、情報共有がいつそう図られ、魅力的なミュージアム像が示されることが大いに期待される。 ○従来のハコモノとしての博物館でなく、街全体をミュージアムとして文化を守っていくという発想、取組について高く評価する。また点在する歴史的な建造物も、「ミュージアムを構成する要素」と明言されている点についても評価する。 鎌倉の文化財に指定されている個人所有の建造物に対しての支援などを行ない、管理ができずに朽ちてしまう、取り壊すということのないように、対策をお願いしたい。 鎌倉市域全体が美しく、子どもたちにとって誇りある郷土となるように、エリアごとの特性を生かしたまちづくり、そのための建造物等のルールなど、市民の理解を得ながら、進めていただくことを期待する。 「鎌倉市にふさわしい」とは何かというところを、市民全体で改めて考えるきっかけが増えることを期待したい。
今後の方向性	・市域全体を鎌倉の歴史や文化を学ぶ場とするため、デジタル技術の活用や博学連携を見据えながら、（仮称）「鎌倉ミュージアム」のより具体的な取組内容や運営体制を検討する。 ・核となる鎌倉国宝館や鎌倉歴史文化交流館等の設備及び体制の強化を図る。 ・定期的に委員会を開催し、基本計画を策定する。また基本計画策定後は、そのスケジュールにしたがって事業を実施する。